



鳥取県公報

令和元年 10 月 29 日 (火)
第 9 1 4 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の変更の届出 (326) (福祉監査指導課) 2
	国土調査の成果の認証 (327) (農地・水保全課) 3
	基本測量の中止 (328) (県土総務課) 3
◇ 公 告	公の施設の指定管理者の主たる事務所の所在地の変更 (西部総合事務所地域振興局) . . . 3
◇ 調達公告	随意契約の相手方の決定 (スポーツ課) 3
	落札者の決定 (警察本部会計課) 4

告 示

鳥取県告示第326号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業者及び介護予防事業者の主たる事務所の所在地又は居宅介護事業所、特定福祉用具販売事業所、介護予防事業所及び特定介護予防福祉用具販売事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和元年10月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
株式会社ファーマシイ	広島県福山市沖野上町四丁目13-27	ファーマシイ薬局 米子センター	米子市上福原177-3	居宅療養管理指導	令和元年7月1日
"	"	ファーマシイ薬局 くるみ	米子市道笑町四丁目122-10	"	"
"	"	ファーマシイ薬局 西福原	米子市西福原四丁目9-50	"	"
株式会社ケアサポート	米子市両三柳4568-27	ケアサポート福祉用具貸与事業所	米子市昭和町71-4	福祉用具貸与	平成31年4月15日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
株式会社ファーマシイ	広島県福山市沖野上町四丁目13-27	ファーマシイ薬局 米子センター	米子市上福原177-3	介護予防居宅療養管理指導	令和元年7月1日
"	"	ファーマシイ薬局 くるみ	米子市道笑町四丁目122-10	"	"
"	"	ファーマシイ薬局 西福原	米子市西福原四丁目9-50	"	"
株式会社ケアサポート	米子市両三柳4568-27	ケアサポート福祉用具貸与事業所	米子市昭和町71-4	介護予防福祉用具貸与	平成31年4月15日

3 特定福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	変更年月日
株式会社ケアサポート	米子市両三柳4568-27	ケアサポート福祉用具販売事業所	米子市昭和町71-4	平成31年4月15日

4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	変更年月日
株式会社ケアサポート	米子市両三柳4568-27	ケアサポート福祉用具販売事業所	米子市昭和町71-4	平成31年4月15日

鳥取県告示第327号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和元年10月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
倉吉市	平成24年度及び平成25年度	倉吉市(旭田町、福吉町、新町三丁目、大正町、大正町二丁目、明治町、明治町二丁目、堺町二丁目及び堺町三丁目の各一部)の地籍図及び地籍簿	倉吉市旭田町、福吉町、新町三丁目、大正町、大正町二丁目、明治町、明治町二丁目、堺町二丁目及び堺町三丁目の各一部	令和元年10月29日
東伯郡湯梨浜町	平成29年度及び平成30年度	湯梨浜町(大字羽衣石、大字引地及び大字小鹿谷の各一部)の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字羽衣石、大字引地及び大字小鹿谷の各一部	〃

鳥取県告示第328号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により通知のあった次の基本測量について、国土交通省国土地理院長から中止する旨の通知があったので告示する。

令和元年10月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量(空中写真撮影・オルソ作成)
- 2 作業期間 令和元年8月27日から令和2年3月31日まで
- 3 作業地域 日野郡日南町及び日野町

公 告

鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則(平成16年鳥取県規則第91号)第4条第1項の規定に基づき、公の施設の指定管理者から主たる事務所の所在地を変更した旨の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和元年10月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

公の施設の名称	指定管理者の名称	変更前	変更後	変更年月日
鳥取県立大山駐車場	一般社団法人大山観光局	西伯郡大山町大山39-5	西伯郡大山町大山45-5	令和元年7月20日

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令372号。以下「政令」という。)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年10月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 米子産業体育館吸収式冷温水発生機分解整備等業務 一式

- | | |
|--------------------|--|
| 2 契 約 方 式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和元年10月1日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 荏原冷熱システム株式会社中国営業所
広島県広島市西区庚午中二丁目14-35 |
| 5 契 約 金 額 | 37,950,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 随意契約による理由 | 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に関連して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。（政令第11条第1項第2号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県地域づくり推進部スポーツ課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年10月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 交通規制等管理システム賃貸借及び保守業務 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 令和元年10月2日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | アトムクス株式会社
東京都板橋区舟渡三丁目9-6 |
| 5 落 札 金 額 | 月額748,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 令和元年8月23日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課
鳥取市東町一丁目271 |